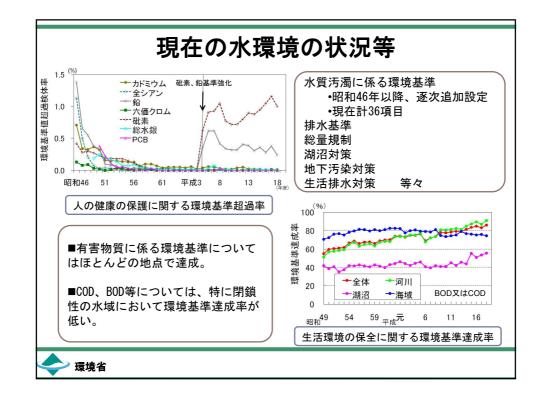
やすらぎの水環境再生に向けて~水環境行政50年シンポジウム

# 環境省の取組

環境省水·大気環境局水環境課長 川﨑 正彦



**填現省** Ministry of the Environment



# 効果的な水環境保全対策の促進

OCOD等の生活環境項目については、環境基準達成 状況のみでは水環境の保全状況が国民にとって実感 しにくいとの指摘

〇水環境の目標の在り方が審議会等での重要な課題。



### ■環境目標についての検討

- •今一度、それぞれの利水用途において担保す べき水環境の在り方の整理。
- •水質の状況をより的確に評価できる指標・項目
- •閉鎖性海域が目指すべき水環境の指標として 「底層の溶存酸素(DO)」「透明度」について目標 値を検討中

○平成17年度から三位一体改革により税源移譲され、 地方公共団体が行う常時監視への国庫補助金廃止。 〇地方公共団体の財政状況が厳しく、常時監視の予 算が削減され、監視体制の脆弱化のおそれ。

今年度中に以下の手引き等の策定に向けて作業中 ■「公共用水域測定計画策定の手引き(仮称)」

・測定地点等の効率化・重点化の考え方 ■「水質汚濁防止法に基づく常時監視の環境測定 を外部に委託する場合の信頼性の確保に関する指 針(仮称)

○環境問題の多様化、公害防止エキスパートの退 職等を背景とした、事業者及び地方自治体におけ る公害防止管理業務の構造的変化

〇一部の大企業における排出基準超過やデータ改

### ■事業者における取組の促進

ざんなどの<u>不適正事案の発生</u>

- •公害防止管理体制整備の促進
- •排出測定データの未記録・改ざんに対する罰 則の創設の検討
- •事業者の自主的な法令違反申告や情報開示 等の取組を促進する仕組みの検討
- •技術的観点からの取組の促進

### ■地方自治体における取組の促進

•立入検査等の効果的な実施促進 •国及び自治体間の公害防止業務に関する情報。 ノウハウの共有促進

### ■横断的な方策

- •排出基準、測定方法、運用等の明確化と浸透 促進
- •排出測定データの公表・開示等の促進
- •事業者や地方自治体の公害防止担当者の教 育・研修の機会拡充
- ・継続的な公害防止管理の実態把握による制 度・運用の改善

### WET手法を活用した新たな水質管理手法の検討

Whole Effluent Toxicity (WET) 手法の活用

- ○事業所からの排水には、基準項目に設定されている物質の他にも多様な化学物質が含ま れ、それらの影響は未知な部分が多い。
- 〇水質汚濁による人や水生生物への悪影響を未然かつ迅速に防止する手法が必要。
- 〇海外においても排水全体の毒性をとらえて規制するWET手法の導入事例がある。



排水中に含まれる多様な化学物質の総合的 な影響を評価し、適切に管理する必要

諸外国の制度調査、国内適用上の問題 点について検討調査

WET手法を用いた水質管理手法のモ デル的試行とガイドライン作成

バイオアッセイ等を用いた公共用水域 や排水の環境影響評価手法の検討



WET手法を用いた新たな排水規制や <u>水環境管理手法のあり方の検討</u> **くイメージ>** 

WET手法による多様な化学物質対



策 化学物質の複合影響等複雑な リスクへの迅速な対応

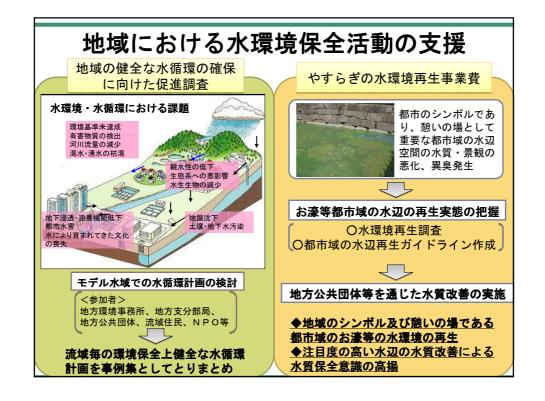
個別の化学物質対策

リスクが明確な化学物質への 確実な対応



環境省





### アジア水環境パートナーシップ

Water Environment Partnership in Asia

アジアの水環境問題の深刻化 単独では水問題解決の対応が困難



アジア各国の水問題解決に向けた自 助努力を支援するための取り組みが 必要

### アジア水環境パートナーシップ事業を展開

アジア各国アジアモンスーン地域 1.1 ヶ国 (日本、カンボジア、中国、インドネシア、韓国、ラオズ、 マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム)

情報共有・人材育成 水関係ステークスホルダー のネットワーク構築

> 政策立案担当の支援 政策対話

各国での水環境政策への展開

#### 第1期 情報共有と人材育成

関係各国が水環境に関する政策、技術等の 情報共有できるデータベース構築、パートナーシップのもと先進的な事例を相互に学べる国際フォーラムを実施\_\_\_





W€PA

国際フォーラムの開催

タベース構築 (HPで公開)

#### 第2期 政策立案者の支援

政策立案担当者の能力向上を支援するとと もに、政策対話を通じて水環境問題解決に 向けた政策展開へ導く

# 日中水環境パートナーシップ

- 〇中国では、水質汚濁問題が喫緊の課題。
- 〇平成19年4月の日中環境保護共同声明においては、第一項目に水質汚濁防止 について協力を実施することが謳われている。
- 〇これを受け、平成20年5月に日中両環境大臣間において「農村地域等におけ

